

R5-9国営滝野すずらん丘陵公園 運営維持管理業務 入札実施要項(案)等 に対する意見

ご意見			
NO	要項案における該当箇所	ご意見	回答
1	入札実施要項 ○入札実施要項(案) 1.2.4 (3) 1) 施設使用料及び収益等 P10 1.3.3 (3) 収益施設管理運営実績書及び計画書 P16 1.3.5 (2) 収益施設等設置管理運営業務 P20 4.2.4 収益施設運営計画書・自主事業施設運営計画書 P37 表9 標準評価項目及び得点配分 10) 自主事業の提案 P40	左記の各ページに「自主事業である飲食・物販施設等の設置運営と指定する既存施設の改修運営においては、収益の一部を国営公園の利用促進及び利便性向上等に寄与するものに支出する」とありますが、記載中の「収益の一部」を「利益の一部」としていただきたい。	ご意見を踏まえ、各該当箇所について「収益の一部」を「利益の一部」へ修正します。
2	入札実施要項 入札実施要項(案) 1.3.6 (5) 表6 物価変動 P22 別紙資料(案) 別紙5 共通仕様書(案) 第6条 表1 物価変動 P別紙25	左記のそれぞれの表の物価変動の項目において、「但し、30/1000以上の物価変動が見込まれる場合」とありますが、物価変動の具体的な指標(例えば「統計法に基づく賃金構造基本統計」、「公共工事設計労務単価」、「建設物価」など)についてお示しいただきたい。	物価変動の指標について、「公共工事設計労務単価」や「民間会社などが調査を行っている建設資材価格」等が指標となると想定しています。詳細については業務開始後、個別に協議を行うこととします。
3	入札実施要項 ○入札実施要項(案) 5.2.2 (6) b) 賃上げが未達成だった場合等の減点 P46	「天変地異等やむを得ない事情により賃上げを実行することができなかった者については、減点措置を課さないこととする。」とありますが、やむを得ない事情に「ウイルス等による感染症のまん延等の影響」を加えてお認めいただきたい。	賃上げが未達成だった場合等の減点について、同頁内に記載の(ア)、(イ)、(ウ)に示す事象以外の事象等については個別に確認させていただきます。
4	別紙資料 ○別紙資料(案) 別紙6 個別仕様書(案)【本業務全体のマネジメント及び企画立案業務】第1編 第8条 入園料等の徴収 12. P別紙51	「事業者は、本業務の落札決定後速やかに、入園料のキャッシュレス決済代行業者との契約手続きを行い～」とありますが、キャッシュレス決済代行業者との契約手続きは、事業者ではなく、北海道開発局札幌開発建設部にて契約していただきたい。	入園料等の徴収業務の一つとしてキャッシュレス代行業者との契約手続きを委託するものです。キャッシュレスのブランド設定や変更は事業者の裁量範囲になります。
5	別紙資料 ○別紙資料(案) 別紙6 個別仕様書(案)【本業務全体のマネジメント及び企画立案業務】第1編 第8条 入園料等の徴収 キャッシュレスの場合(フロー図) P別紙52	キャッシュレスの場合のフロー図において、「納入告知の発行(手数料抜き)」とあるため、「決済手数料の請求 手数料分の入園料と相殺」は削除いただきたい。	フロー図について手続きの全般を示すために記載しています。キャッシュレス代行業者の契約形態や条件にも因りますが、手続きの中で必要ない部分については省略可能となります。
6	別紙資料 ○別紙資料(案) (提出様式1-5-2)業務実施における提案 P別紙432 (提出様式1-6)実施方針 P別紙434 【別添】申請書類における留意事項について 6. 7. P別紙447-448 【別添】企画書の提案に関する注意事項等 11. P別紙471 (様式3-3) (2)収益施設の運営に関する提案 P別紙476 (様式3-7) (2)自主事業施設の運営に関する提案 P別紙488	左記の各提出様式及び注意事項等において、「白黒片面印刷で提出すること」とありますが、「白黒またはカラー片面印刷で提出」としていただきたい。	ご意見を踏まえ、各該当箇所について「白黒片面印刷」を「白黒またはカラー片面印刷」に修正します。
7	別紙資料 ○別紙資料(案) (提出様式2-2-4) 4) 公園特性及び資源、施設を生かした運営管理に関する提案 P別紙453	「企画提案項目の1.～3.に、本公園の「子どもの谷」「森のすみか」「滝野の森」の機能を発揮させるための維持管理方法について～具体的に記述する。」とありますが、これら3つの施設に対してそれぞれ1つの提案をするという理解でよいでしょうか。	提案項目について、3つの施設に対してそれぞれ少なくとも1つの提案をして下さい。
8	別紙資料 ○別紙資料(案) (提出様式2-2-12) 12) 各業務の最低水準(現行基準)として示された仕様書に対する、改善提案 P別紙462 【別添】企画書の提案に関する注意事項等 2. 4. P別紙470	改善提案において、頁数は「A4版2頁以内」とありますが、提案項目数については様式に3項目の例示があるものの、具体的な項目数の制限等については記載がありません。頁数の範囲内で提案項目数に制限はない(3項目を超える提案も評価される)との理解でよいでしょうか。	様式内の例示項目数以上の提案について頁数の範囲内であれば制限はありません。但し、加点点評価の対象になりませんのでご注意ください。
9	別紙資料 ○別紙資料(案) (様式3-4-1)～(様式3-4-9) P別紙477-485	左記の各様式において、「仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。」とありますが、「料金」の記載を削除していただきたい。	ご意見を踏まえ、各該当箇所について「料金」の記載を削除します。